

これは残額がある場合の一例です。残額が0円の場合、精算額の項目(★印の項目)は46,000円となります。残額がない場合でもこの精算書は必ずご提出願います。

学校番号 ()

学校番号

概算払精算書

精算額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
★							¥	4	5	0	0	0

3 枚目「6. 経費」
の委託料 (A)

3 枚目「6. 経費」
の精算額 (B)
★同じ額になります。

3 枚目「6. 経費」
の残額 (C)

概算受領額	精算額 ★	残額	不足額
46,000円	45,000円	1,000円	0円

用務終了年月日 令和8年3月31日

ただし、令和7年度社会学級開設委託料として
別紙証拠書類を添え精算します。

(あて先) 仙台市 (区) 長

- ・ 学校住所
- ・ 学校名
- ・ 校長名

令和8年3月31日

住 所

仙台市立_____小学校社会学級開設委員会

氏 名

委員長

※ 残額がある場合の手続きについて

年度末に実施報告書と概算払精算書をご提出いただいた後、生涯学習課で精算処理を行います。残額がある場合は、4月末頃に返金用の割賦と返金手続きの文書をお送りしますので、割賦に記載されている納付期限までに必ず納付してください。

※振込手数料はかかりません。